

2019年9月吉日

お取引様各位

株式会社メディカルアジュール

代表取締役 加藤大雄

消費税引き上げに伴う弊社対応に関するお知らせ

拝啓 貴院(貴社)におかれましてはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび2019年10月1日より消費税法改正となりました。弊社における消費税の取り扱いについて下記のとおり対応させていただくこととなりましたのでご案内申し上げます。
内容をご確認いただき ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

現行：消費税8%
改定後：消費税10%

適用：2019年10月度対象分より
対象：消費税をお預かりする全てのお取引

ご契約、お申込みが2019年9月30日以前のものであっても、2019年10月1日以降に納品となるものは改正後の消費税相当額のご請求とさせていただきますので、こちらも併せて理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明点は以下までお問い合わせください。

株式会社メディカルアジュール 経理担当 06-6345-7351

今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具